

# 議会

No.212



自然劇場

議会に対するご意見  
をお聞かせください。

お電話の場合

☎82-3111(内線150)

E-mail の場合

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会  
編集：議会だより編集委員会

## 平成30年度 議会国内 視察研修

平成30年6月25日～28日の4日間の日程で、北海道七飯町、ニセコ町、栗山町を視察しました。今年度は勝山 正議員の報告書を抜粋・編集し、掲載します。参加議員は、森議長、萩原副議長、江田議員、土屋議員、勝山卓議員、勝山 正議員の6人です。議会視察の経費は、公費充当分は2万5千円（議員一人当たり）まで。不足分は自己負担で対応しています。

勝山 正

観光地域（SD・DMO）の取組み

### 【七飯町】

大沼国定公園で有名な七飯町を訪れる観光客は、バブル景気の平成3年に約300万人を数え

たが、東日本大震災のあった平成23年には約150万人に減少。新幹線開業に伴うメディア効果で、平成28年は約200万人まで回復したが、開業から2年経過し、再び減少しており、この減少をどこまで食い止め、どれだけ増やすことができるかが課題。年々増えている外国人観光客（インバウンド）への対応も考え、日本語・英語・韓国語等によるパンフレットやホームページをDMO交付金を活用して整備。また、道内の小中学校や、東北地方の私立小中学校、高校の修学旅行の誘致を業者とタイアップ。町（観光課）が観光メニューを観光業者に提案、一部を組み込んでもらい、積極的に誘致を進めている。地域おこし協力隊2名が観光係として積極的に機能（活動）しているが、現在、任期満了後の移住者はいない。北海道新幹線開業に併せ、北海道初の総合車両基地「函館

新幹線総合車両所」が建設され、400名の従業員が住民登録。また、函館市のベッドタウンとしても、人口は増えている。

### ◎道の駅「なないろななえ」

函館市と札幌市を結び、昼夜を問わず多くの人流・物流を支え、交通の大動脈である一般国道5号線沿いに、道内121番目の道の駅として3月にオープン。七飯町以北30kmのエリアには、道の駅が未整備であり、道路利用者の利便性や安全性を向上させ、安心してくつろげる質の高い休憩場所の設置が求められていたことなどから設置に至る。



今後、民間活力による事業展開も期待される道の駅「なないろななえ」

### 《運営について》

指定管理者として民間組織2者応募の内、地域団体や農家代表等12者で10万円ずつ出資して設立された一般社団法人七飯町振興公社を選定。飲食テナントには全国公募で応募してきた事業者も加わる。

正社員4名・パート8～9名。当初の売上見込み2億5千万円が1年目で倍近くなる見込み。

### 《施設の特徴》

◆利用者をつよの方向からでも迎え入れる開かれた外観。外壁、内壁には七飯町産杉材を使用、地域材の有効活用と木の温かみを感じられるよう設計。

テラスは屋外と一体的に利用できるよう「ひさし」の奥行きを広くし（4m）、冬は必要最低限の屋内スペースとすることで暖房費を抑制（冷暖房燃料はプロパンガスを使用）。

◆産直品、特産品売り場は天井を設けず、空間を確保することで広く感じられた。

◆女子トイレの個室ブースは荷物が多くても開閉しやすく有効活用できる。パウダーコーナーはプライベートな空間を確保、天井は高窓を設置し、明るさと空間の広がり確保出来ている。(男子トイレも同様)

◆男子トイレは小便器を斜めに設置、おむつ替えコーナーは子育てパパでも利用しやすい位置に設置。

高さ9mの妻壁全面をガラスにしていることや、天井の高さ、屋内の明るさ等、重苦しい感じは全く感じさせない利用しやすい(入りやすい)施設だと感じた。

住民主体のまちづくり

【ニセコ町】

ニセコ町の基幹産業は農業と観光である。

農産物として、馬鈴薯、アスパラ、メロンは質・味ともに高い水準を誇る。

国から「環境モデル都市」に選定され、環境に配慮し、再生可能なエネルギーの活用、ごみの分別・有料化にも取り組む。水道水のほとんどが湧き水の源泉によるなど、水がきれいなことでも知られている。

平成13年、全国初の自治基本条例である「まちづくり基本条例」を制定。

「住民参加」と「情報共有」を柱とした町づくりを進めている。

主な取り組み

◎『もつと知りたい今年の仕事』(住民向け予算説明書)を

毎年5月に全戸配布

行政には毎年度の予算を町民に分かりやすく説明する責務があるとして、平成7年度から

住民向け予算説明書を作成。

全ての事業に加え、町債(借金)・基金(貯金)の財政状況や、

町長や職員の給与状況なども記載。予算費目や担当部署毎に各

事業を掲載するのではなく、生活、教育、環境福祉など「総合

計画に基づいた事業の分野別」に分類。(説明文は行政用語を

排除し、中高生が読んでもわかるように作成)。

◎会議の原則公開

「住民のための役場であり、隠すことは何もない」という姿勢で、会議(役場管理職会議等も含め)は基本的に全て公開としている。

◎まちづくり町民講座、講演会、シンポジウム

町民講座には2つの役割がある。

①町の将来に向かつて、課題を住民と行政が共有し、共に考える。

②職員が自分の仕事についてわかりやすく説明する力、対話する姿勢、意見をまとめる能力を養う。担当課長が説明者になり、担当分野の現状や課題を説明し、その課題について議論する。

講演会、シンポジウムは、外部講師等も交え、最新の課題について共に考える場の提供をする(外部講師=職員の資質向上につながる)



「ちっちゃな図書館」に置いておきます。

◎まちづくりトーク

町民がグループで町長と懇談したい場合に利用できる制度。財政問題、子育て、環境問題(ごみ袋の無償化)など様々な課題が議論されている。

◎こんばんは町長室

毎月1回、2時間程度の町長室開放事業。懇談時間は1組30分程度。町長が直接対応する。

◎まちづくり懇談会

町長、副町長、教育長が各地区やサークルなどの集会に出向き、町の課題や様々な計画を共有する。参加者の意見や要望を次年度の予算づくりに反映させる制度。

◎まちづくり委員会

町民が総合的にまちづくりを議論できる場として取り組む。委員は公募も含め10名。

任期は2年間。検討中や進行中の事業について意見交換を行う。ニセコファンからの寄付金の使い方についても、委員会で検討する。



## ◎小学生・中学生

### まちづくり委員会

これまで知らなかった様々な町の一面を知ってもらい、自分たちの力でふるさとの課題を見つけ提言してもらおうことが目的。小学4～5年生、中学生は全員が対象。委員は公募を基本とし、各学校から推薦された児童・生徒が委員として1年間任期を務める。

ワークショップを中心に、フィールドワークを行い、自分達の眼で町の展望を確かめながら子どもなりの議論、提言を行う。委員数はどちらも10名。

## ◎コミュニティFM

### 「ラジオニセコ」

役場からの情報提供や地域のコミュニティ活動を情報面から支援し、活動の活性化に寄与できるように平成24年3月に開局。町民と町内事業所へ防災ラジオを無償で貸付け、災害時における情報伝達の一端も担っている。

運営は㈱ニセコリゾート観光協会が行っている。

## ◎財政危機突破計画

財政状況を正確に捉え、どのようにしてその厳しさを乗り越えるか、町民と情報共有することが重要。

平成16年、町村合併を問う議論の中、単独で自立した行政運営を続けた場合の財政状況を推計した「財政危機突破計画」を作成。合併の是非を判断する参考資料として、町内全世帯に配布。進捗状況は毎年町民に報告を行った。

平成24年度からこの計画（中期財政）の見直し、進捗管理に努め、この計画に基づき持続可能な町づくりを目指す。

## ◎文書管理システム

### （ファイリングシステム）の導入

情報の検索性を高めるため、文書の私物化を徹底的に排除し、情報を共有化することで、検索に費やす時間や行政コストの大幅削減となった。退庁時には全ての文書はキャビネットに収納、机の上には何も残さない。



### ニセコ町役場事務室内

職員間で共有できる文書管理キャビネットを導入している。

## 議会改革の先進地

### 【栗山町】

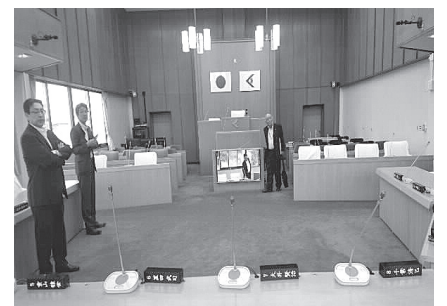
「地方分権一括法」の制定に伴い、地方議会の役割が極めて広範囲にわたり責任の度合いが更に重くなった。

議員が入れ替わっても、改革してきたことが継続されるよう、平成18年、全国初の「議会基本条例」を制定。議会改革の先進事例として全国から注目を浴び、視察が絶えない。

## ◎透明性の確保

地方分権の時代を迎え、議会はどうあるべきか。

平成14年、栗山町議会情報公開条例の議員提案や、議会中継開始をきっかけに、議会が常に町民に公開され、緊張感を持って当局と対峙している。



### 栗山町の議場

議会モニター（詳細は27ページ）の傍聴席は議場内に配置。

## ① インターネットにより本会議のライブ中継。

平成18年から録画配信システムを構築。

② 情報の公開（町民と情報の共有、常に正確なものを発信、評価（批判）を受ける）。

## ◎議員は財政に弱いので…

町の財政状況を徹底検証し、議会の力量をつける目的で「中長期財政問題等調査特別委員会」を設置。平成の大合併や夕張市の財政破綻などで、財政状況を強く意識するようになった。

## ◎議会サポーターの導入

法政大学・東京大学等の教授5名にサポーターをお願いし、議会の政策形成・立案機能への助言をいただく。

◎政務活動費の導入

平成27年から活動費（以前は調査費）を、自己の研鑽と資質の向上を目指した先進地の視察費用、各セミナーへの参加費用、議員としての知識を養うための専門書籍の購入費用に限定し、月2万円（年24万円）に増額。自己負担による立替払いで、領収書を視察内容の報告書と共に町に請求し、後払いとした。（政務活動費の導入に合わせ、各常任委員会の視察は廃止。）チェックは民間会計士に委託、町監査委員は行わない。身内は信用しない。

◎住民参加によるまちづくりと議会のあり方

議会基本条例により、年1回以上開催することになっている議会報告会。

3月定例会後、全議員を3班編成し、町内12か所で開催。1会場約1時間30分。同じ資料を使い、同じ内容で説明する。

年間の活動報告、新年度の新たな事業概略を分かりやすく説明した後、参加者からの議会や町に対する質問、要望聴取の時間を十分に取る。

町民の中に入り積極的に意見を聴き、提案（原案）が町民の求めているものかを審査する。議員間討論に発展することもある。

◎議会モニターを設置

栗山町議会の運営等に関し、町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取し、町議会の運営等に反映させることが目的。

①議会モニターの定員10名、任期は2年間。

②年齢は18歳以上の町民で、公務員、各種議会議員又は各種行政委員でないこと。

③町議会の仕組み及び運営、町政及び地域社会の発展に関心があること。

④会議（非公開は除く）を傍聴し、当該会議の運営に関する意見を文書により提出すること。

⑤町議会議員と1年に1回以上意見交換をすること。

⑥政務活動費の用途に関すること。

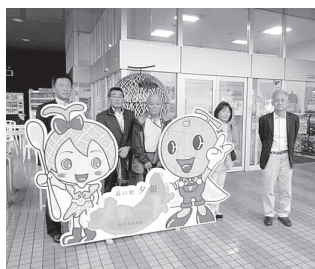
⑦議会だより、議会ホームページに関する意見書を文書で提出すること。

道内の「道の駅」を中心に  
観光施設等を視察

◆北欧の風 道の駅とうべつ  
花と田園のまち当別町とうべつに、平成29年9月にオープン。親交の深いスウェーデンの空気が漂う建物内で地元食はもちろんな、地域の交流スペースとして季節ごとのイベントを開催している。



北欧製品も販売している道の駅「とうべつ」



J A 夕張直営のAコープを道の駅として登録した道の駅「夕張メロード」



夕張市の激動の歴史を感じる夕張炭鉱博物館

◆夕張石炭博物館

夕張市は石炭産業の発展と共に隆盛を極め、国策の転換による石炭への依存度縮小に伴い、その人口を減らしてきた（12万人↓2万人）。夕張のあゆみを学べば、日本という国家が辿ってきた激動の歴史と、それを支えながらたくましく生きた人々の営みが見えてくる。

視察で感じたこと

いずれの自治体も町(村)が人を作り、人が町(村)を作る。互いに支え合うことで地域を築き上げることの考えは共通していると感じた。また、道の駅はそれぞれ工夫を凝らした建物・室内になっいて利便性を感じた。明るい・入りやすい・利用客が多い。



# 全国地方議会 サミット

7月11日～12日、早稲田大学（東京都）で開催された全国地方議会サミットに参加しました。

このページでは、萩原由一議員の報告書を抜粋・編集し、掲載します。

参加議員は、森議長、萩原副議長、江田議員、土屋議員、勝山卓議員、勝山正議員



萩原 由一

## 講演「地方創生時代に求められる議会力」

山梨学院大学教授 江藤俊昭氏

### 1 住民自治の根幹として

◎閉鎖的でなく住民と歩む議会（多様な民意を取り入れ、開かれた議会）。

◎質問の場だけでなく議員間討議を重視する議会。  
◎首長と政策論争する議会。

### 2 時代に求められる議会力

◎「思い付きではない」改革。  
◎首長との政策論争。  
◎議会の意思を示す議員間討議。  
◎行政にも議会にも必要な住民参加。

## 【住民との対話から課題解決へ】

会津若松市議会

- ① 議長選挙における所信表明と質疑応答。
- ② 議会制度検討委員会に市民2名の参加。
- ③ 請願・陳情者の議会での意見陳述機会の確保。
- ④ 市民との意見交換会の継続的開催。
- ⑤ 市民の意見を起点として、有識者からの意見や先進地を視察し知見の向上。
- ⑥ 議員同士の自由討議。
- ⑦ 議案に対し、「要望的意見」や「付帯意見」を付け、政策に

反映させる。

◆村議会でも取り入れるべきところがあるように感じた。

## 【広報改革から展開する議会改革】

あきる野市議会

- ① 議会のことを知ってほしい。
- ② 議会に関心を持つてほしい。
- ③ 信頼される議会でありたい。
- ④ それは、伝えていかないと得られない。
- ⑤ でも、わかりにくいと逆効果。

※紙面のポイント

- ◎手に取ってもらおう工夫。
- ◎量を詰め込みすぎない。
- ◎新規読者の獲得。

◆小さな改革の積み重ねが大きな改革のエネルギーになる。地道に改革していくのが最善と思われる。

村議会でも「議会だよりモニター」で、村民の意見を聞くことが始まったばかり。今後、拡大していく余地がある。

## 【自由討議で委員会提言へ】

犬山市議会

① 議員同士が議論しないと、議会として物事が決められない。

② 議員間討議は政策等に繋がらないと、ただのトークショーになる。

③ 議員間討議において議会の提案は、より市民のニーズや希望を反映できるように。  
④ 市民の意見を吸い上げる場を増やし、市民からの意見を基に議員間討議を行う。

◆村議会でも、村民の意見を吸い上げることから、村民との懇談会が必要ではないか。今後同規模クラスの自治体の視察など、議員、議会の資質向上を目指す必要がある。



1日目の研修終了後、「わせたいら」の皆さんと懇談会を行いました。

# 議会広報 クリニック研修

7月12日、全国町村議員会館(東京都)で開催された「議会広報クリニック」に参加しました。参加者は、江田議員です。

議会だより編集委員長

江田 宏子

各町村の議会だよりへの、講師の公開アドバイスにより、「見やすく、より住民に関心を持つてもらえるような議会だより」の編集方法を学んだ。「読まなければ意味がない。読まれるにはどうすれば良いか。住民にわかりやすいか」という共通の視点でのヒントをいただいた。

## 【編集のポイント】

- ◎ 住民の知りたいニーズ・住民に情報が伝わる誌面
- ① 議案の「可否」だけでなく、簡単な説明文を加える。
- ② 議案内容についても、簡単な説明を加えると良い。
- ③ 一般質問は、質問・答弁の要点を簡潔に。

### ◎ 住民視点での編集

- ① 情報の概要がわかるようなタイトル・見出し・リード・小見出し・項目・脚注などを活用する。
- ② 住民の目を引く見出しと本文の読みやすさ。
  - ・ 見出しを読めば議会の意向や概要が伝わるように
  - ・ 難しい用語は使わず、短文構成で。
- ③ 関連情報は別誌面に誘導する表示を。

### ◎ 住民に情報が伝わるレイアウトや表現

- ① 見出しに対する本文情報は、すぐ近くに配置。
- ② グラフを活用。

### ◎ その他

- ① ゴシック体(強調)が多いと目が疲れる。
- ② 1行が長文になる場合は、2段組にするなど工夫を。
- ③ 視察や研修・懇談会等の記事は、議員の感想等、コメントを入れると良い。など

視察及び研修の報告書は、参加議員に提出を義務づけています。議会事務局でどなたでもご覧いただけます。

議会だよりモニターの皆様からの意見(平成30年8月号)の一部を紹介します。なお、議会だより8月号は、6月定例会の行政事務一般質問の要旨が主な内容でした。



**質問** 質問・答弁は質問した議員が自らまとめていますが、まとめ方はいかがでしたか。

**回答**

- ・ 質問に対する村の答弁が簡潔すぎて理解できない部分がありました。
- ・ 「ファームス木島平」「農の拠点施設」など呼び方が統一されていない。質問内容が重複していることも含め、議員間、議会と村で問題を整理して一つひとつ改善へ。
- ・ ファームスに関する各議員の具体的な質問に対して「前向きに考えて」、「村民の理解を得ながら村の活性化につなげていく」、「村が主体的に取り組む」等々、具体性に欠ける答弁ばかりでした。このようなことでは困ります。

**質問** 議会だより全体の感想、要望等を自由にご記入ください。

**回答**

- ・ 「ここが知りたい!」「こんなことがありました」の見出しは、記事を読もうという気になる表記で良いと思います。
- ・ 議会だよりは会議録に代わる役割があり、より詳細な開示を希望します。
- ・ ファームスに対する各議員が抱くビジョン(賛意・否定)もはっきり書いていただきたい。
- ・ ファームスを視察してはいかがでしょうか。
- ・ 具体的な表記がないと、何のことで取り上げているのか理解しにくいのではないかと思います。
- ・ **質問**・**答弁者**の表記は、形や線の種類を変えて直感的に捉えやすい工夫をお願いします。